

(予防) 福祉用具購入費支給申請の留意点

1. 福祉用具販売事業者

- ・支給申請書に記載漏れや間違いがないようにしてください。
- ・支給申請書に福祉用具が必要な理由の明記があるか、サービス担当者会議録との整合性があるかの確認をしてください。
※「専門相談員等意見欄」及び、裏面の「特定福祉用具販売の提供が必要な理由の詳細について」は、ケアマネのほかに販売事業者の福祉用具専門相談員の記入も可能ですが、提出までに、記載内容についての確認をケアマネが行うようにしてください。
- ・福祉用具購入申請チェックリスト（申請時提出用）の確認をしてください。

2. 介護予防支援事業所および居宅介護支援事業所

- ・支給申請書に記載漏れや間違いがないかを確認してください。
- ・福祉用具購入申請チェックリスト（申請時提出用）の確認をしてください。
- ・支給申請書に福祉用具が必要な理由の明記があるか、サービス担当者会議との整合性があるかの確認をしてください。
※「専門相談員等意見欄」及び、裏面の「特定福祉用具販売の提供が必要な理由の詳細について」は、販売事業者の福祉用具専門相談員が記入することも可能です。記載内容については、提出までにケアマネが確認をし、確認欄に署名をしてください。

以上、申請の際にはご留意ください。よろしくお願いたします。